

(募集期間終了)

広報など配布物のポスティング導入に関する意見募集の結果

意見募集期間：令和3年5月1日から令和3年5月31日まで

提出者数：1名

提出方法：持参0人、郵送0人、ファックス0人、メール1人

ご意見・ご要望（要旨）	本市の考え方
<p>地区の班長（組長）が各戸を回って歩くことは配布物を配るだけでなく、自分の班（組）の皆さんの気遣い、高齢世帯への気配り等にもなっている。そのような関係性により、災害発生時の助け合いにもつながる。委託業者にそのようなことを期待できるのか。</p>	<p>ポスティングによる定期的な訪問により、空き家の確認、住民への声掛け、また異変を発見した場合の市への報告など、業務の一環としてこれらの側面を持たせる予定です。（パブリックコメント公開資料「Q&A」中 Q9 のとおり）</p> <p>また、平時の地域住民の見守りに関しては民生委員活動や、災害時に支援が必要となる方への避難行動要支援者名簿の区役員をはじめとした地域の関係者との共有など、高齢者・障がい者福祉に関わる取組も行われています。</p> <p>また、隣近所の住民同士のつながりは、行政起点の「配りもの」の有無ではなく、住民ひとりひとりが起点となり日々の生活の中で築かれることが何より大切であると考えます。</p>
<p>IT 環境を整えている市民であれば、紙媒体の情報伝達は最小限で間に合う。紙資源の削減にもつながる。IT 活用も選択肢としてほしい。</p>	<p>広報なかのは既に公式ホームページやスマートフォン向けアプリでバックナンバー含めすべてデータ公開をしており、常時閲覧可能となっています。（パブリックコメント公開資料「Q&A」中 Q5 の回答で触れています。）</p>